

**特定家畜伝染病発生時における防疫業務体制構築に係る
企画提案競技審査要領**

1 審査会

- (1) 審査会は5人の審査員によって構成される。
- (2) 農林水産部畜産課長を審査会長とする。
- (3) 審査会の進行、意見の取りまとめ及び審査結果集計は、農林水産部畜産課が行う。

2 審査方法

- (1) 審査は申請者からの提出書類又は提出書類に沿った補足資料での説明により行う。
- (2) 審査は3の「審査項目及び配点」により行う。
- (3) 各審査員の評価点を集計し、合計点数が高い順に順位付ける。
- (4) 評価点の合計点数が最も高い1者を候補者として選定する。
ただし、合計点数が6割未満の場合は、候補者として選定しない。
- (5) 合計点数が最も高い者が2者以上あった場合は、審査会で協議の上決定する。
- (6) 申請者が1者の場合でも審査を実施する。

3 審査項目及び配点

項 目	配 点
【実施体制】（15点）	
(1) 仕様の業務を遂行できる業務体制となっているか。	5点
(2) 仕様の業務を担保するためにリスク回避の措置がなされているか。	5点
(3) 手配の件数が特に多くなる初動（簡易検査陽性判明時から殺処分の開始（16時間後想定））の体制は確実なものとなっているか。	5点
【提案内容】（20点）	
(1) 提案内容は効率や効果を考慮したものとなっているか。	5点
(2) 専門業者ならではの提案がなされているか。（備蓄方法や配送方法など）	5点
(3) 協定締結後に生じる緊急的かつ新規の協議事項にも提案者は対応できる体制となっているか。	5点
(4) これまで県が行ってきた業務であるが、県が手配する以上の有効性があるか。	5点
合 計	35点

【評点基準】

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

5 審査員（計5名）

青森県農林水産部畜産課（会長）
青森県農林水産部農林水産政策課
青森県農林水産部畜産課
青森県農林水産部畜産課
一般社団法人青森県畜産協会

課長
課長
課長代理
衛生・安全グループ（職員1名）
専務理事

6 審査票

別紙のとおり

(別紙)

特定家畜伝染病発生時における防疫業務体制構築に係る
企画提案競技審査票

提案事業者名：

審査委員氏名：

項目	配点	評価点
【実施体制】(15点)		
(1) 仕様の業務を遂行できる業務体制となっているか。	5点	点
(2) 仕様の業務を担保するためにリスク回避の措置がなされているか。	5点	点
(3) 手配の件数が特に多くなる初動(簡易検査陽性判明時から殺処分の開始(16時間後想定))の体制は確実なものとなっているか。	5点	点
【提案内容】(20点)		
(1) 提案内容は効率や効果を考慮したものとなっているか。	5点	点
(2) 専門業者ならではの提案がなされているか。(備蓄方法や配送方法など)	5点	点
(3) 協定締結後に生じる緊急的かつ新規の協議事項にも提案者は対応できる体制となっているか。	5点	点
(4) これまで県が行ってきた業務であるが、県が手配する以上の有効性があるか。	5点	点
合計	35点	点

審査講評

--